十和田観光電鉄線の鉄道事業廃止届出書の提出について

十和田観光電鉄株式会社(本社:十和田市 社長:白石鉄右エ門)では、平成24年1月24日、十和田観光電鉄線(十和田市~三沢間14.7km)の鉄道事業廃止届出書を国土交通大臣宛に提出を致しましたので、お知らせ致します。

1. 廃止予定路線

路線名:十和田観光電鉄線

区 間:十和田市~三沢

営業キロ:14.7km

2. 鉄道事業廃止届出書

提出日:平成24年1月24日(火)

提出場所:国土交通省東北運輸局

提 出 先:国土交通大臣

3. 廃止予定日

平成25年1月31日(木)

4. 廃止の理由

十和田観光電鉄線は、大正 11 年に開業し主に地元の方々の足としてご利用頂いていますが、輸送人員は昭和 45 年度の 165 万人をピークにモータリゼーションの進展や沿線人口の減少等の影響を受け年々減少傾向となり、平成 22 年度では 46 万人とピーク時の 28%程度まで減少しています。

当社では駅無人化やワンマン運転などの経費削減と集客イベントの実施や企画切符の販売等の増収策に努めてきましたが、昭和 63 年度から営業損益の赤字が続き、平成22 年度は 2,331 万円の赤字となりました。

また設備投資は今後老朽化した施設の機能維持を図るため 10 年間で総額 7 億 2,000 万円程度かかる見込みであります。

以上の状況では今後当社単独での運行維持は困難になると考えられるため、「十和田 観光鉄道活性化協議会」に今後の鉄道事業の存続協議及び設備投資への追加支援を要 請してきましたが、平成23年10月3日(月)に十和田市・三沢市・六戸町より、当 社に対する全面的な支援はできないとの回答を受けました。

この結果を受けて当社は平成 23 年 10 月 11 日 (火) 開催の同協議会臨時総会において、鉄道事業から撤退し路線バスを運行することで地域の足を確保することを表明し、関係市町村や利用者代表などから代替バスの承認を受けた事から、本日国土交通大臣に対し鉄道事業廃止届出書を提出致しました。